

令和 7 年第 5 回

大河原町議会定例会（12 月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

# 令和7年第5回大河原町議会定例会（12月会議）

## 一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	今野智志	1. 町政全般の現状と今後の方向性について	<p>(1) ゴミ分別の仕方について          ゴミ問題については以前から出し方のマナー やルール違反などの問題が指摘されていますが周知、認知が進んできている一方で、人の入れ替わりの多い本町においては他地域と比べ分別の仕方などが複雑でわかりづらいといった声も未だ多く聞かれます。特にプラ系の資源ごみにおいてはその分別の手間に対して、実際には焼却されリサイクルしきれていない事実がありますが、町として広域に対し分別の見直しや処理方法について検討や提言はしているのかご答弁ください。</p> <p>(2) 空き家問題について          全国的に問題になってきているのは周知の事実ですが、成果説明書によると町内では令和6年度も153件の空き家が確認されています。この問題に関しては昨年9月議会においても質問で取り上げられていきましたが、この時から1年以上経った現状とこれまで取り組んできた施策により状況は改善されてきているのか、成果は出ているのかご答弁ください。</p> <p>(3) 一目千本桜について          町花であり代表する観光資源である「一目千本桜」ですが、ブランド化事業などを推進する一方で寿命が近づいているのも事実であります。樹木医さんによる懸命な保護・延命に努めていただいておりますがそれでも危機的状況には変わりありません。          現在進行している新品種の開発や開花時期の違う複数品種の植樹などによる町内での見頃の期間を延ばす計画もありますが、中長期的な計画であり実現までにはまだまだ時間がかかると予想されます。しかしそれまでに桜が枯れてしまう状況になると観光における「空白の期間」ができるのは避けられません。それを埋めるために先を見据え危機感を持った施策が必要だと考えますが見解をお聞かせください。</p> <p>(4) 子供たちの外遊びの環境について          町内では小学校や公園などの遊具の更新などが進み、子供たちに人気のあるジャングルジムなどの大型遊具が軒並み撤去されてきています。安全性や管理者責任などを優先するのは理解しますが、子供達の声を聞くと「おもしろい遊具のある公園がないから家で遊んだほうがいい」「学校の遊具新しくなったけどつまらなくなつたから遊ばない」など聞かれました。          子供の安全はもちろん守らなければいけませんが、ジャングルジムなどの公園や学校の遊具は危険もある一方で、体を使って自分の力で挑戦し、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	今野智志	1. 町政全般の現状と今後の方向性について	<p>達成感や自信を育てる大切な経験の場であり心の成長の場であると思います。</p> <p>GIGAスクール構想を進める一方で興味を持って外で遊ぶ場所が減った結果、子供の運動能力の低下や、スマホの使用時間が増えて睡眠時間が短くなり学習力の低下との関係性も問題視されていますが、見解をお聞かせください。</p>
		2. 賑わい交流拠点施設について	<p>先日の議会でこの施設に対する住民投票条例が否決されたという事で、今後ますます、しっかりと施設を活用する事が重要な課題となります。そこで以下をお伺いします。</p> <p>(1) 町外からの人を呼び込み、にぎわいを創出していくためには大会や公式戦の誘致などは必須と考えます。モデルプランにあるフットサル、3 X 3、スケボーパークなどのアーバンスポーツ種目は各大会や公式戦で利用可能な規格の「使える施設」として設計されているのかお教えください。</p> <p>(2) 町からの住民説明会や懇談会についてはこれまで「モデルプランが決定したら」という答弁がなされてきました。今月末に「優先交渉権者の決定及び公表」とあります的具体的な日付、今後の町民に対する説明会のスケジュールをお示しください。</p> <p>(3) 年間維持管理費が1億3700万となっていますが、施設利用料で賄われる約1500万円です。残りの1億2200万は一般財源から毎年出ていく計画ですが、16年の委託期間が過ぎても施設がある限りこの負担分は続いているのであり、今後の修繕やさらなる物価高騰なども考慮すると、利益を上げて少しでも町の負担分を減らしていくことは必須と考えます。これは入札業者任せにするのではなく町側が強い意志を持って互いに連携し取り組まなければいけないと思いますが見解をお聞かせください。</p>
2 番	万波孝子	1. 国民健康保険税の税率改正（引き上げ）について	去る10月22日、全員協議会において担当課から国民健康保険税の税率改正について（概要版）説明があった。いわゆる国保税の引き上げについてである。理由として平成27年に国民健康保険法が改正され、都道府県単位での標準保険税率の統一が示され「宮城県は令和12年からの完全統一を目指しつつ、遅くとも令和15年度までの実現を目指している」こと。さらに本町の国保会計が厳しい状況下にあり、被保険者の減少で減収が続き、令和10年度には国保財政調整基金の枯渇が見込まれている等国保財政の悪化が背景にあることが示された。この状況を踏まえて以下伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	<p>1. 国民健康保険税の税率改正（引き上げ）について</p> <p>2. 「こども誰でも通園制度」の導入に関する</p>	<p>(1) 本町の国保加入者の6割は61歳から74歳であり、低所得世帯は加入全世帯の94.4%を占め、その内算定所得がゼロの世帯は44.2%になっており国保会計は低所得層が多くを占めているのは明らかである。税の引き上げが実施されれば、物価高騰で日々の生活に苦しんでいる被保険者に一層の負担を強いることにならないか。この点についてどれだけ検討したのか。打開の道はなかったのか。</p> <p>(2) モデルケースとして、夫（勤務）、妻（無職）子2人（小学生）で所得300万円の場合、国保税は現行と税率改正ではそれぞれどの位になるのか。</p> <p>(3) 国保の都道府県化は国の方針なので自治体は従わなければならない。国保会計が厳しい状況に追いやりられているのは都道府県化の影響と言えないか。都道府県化が実施されると税率（所得割、応能割）が統一されることになる。全国で既に実施しているところでは値上げが起きていると聞いている。従って都道府県化が実施されるまで一般会計からの繰り入れで税の引き上げにストップをかけるべきだったと考えるがどうか。</p> <p>(4) 国保税の滞納額は65,447千円（令6決算）になっている。現在滞納額はどのような状況になっているのか。現時点において不納欠損で処分せざるを得ない金額はどの位になる見込みか。</p> <p>(5) 所得が減って保険税を収めるのが困難な世帯も対象となる減免制度の活用を一層周知していくべきではないか。町の方から減免申請の働きかけをしたケースどのくらいあるのか。</p> <p>(6) 全国町村長大会では国保の都道府県化についてどのような議論がされているのか。</p> <p>「こども誰でも通園制度」が2026年4月からスタートする。本町でも来年度実施に向けて条例制定等の準備が進められているが現状と課題について以下、伺う。</p> <p>(1) 来年4月から実施するにあたり、準備はスムーズに進められているのか。課題があれば示してほしい。</p> <p>(2) 条例に保育所など実施を考えている現場の声や、子どもの安全性はどのように担保されているのか。</p> <p>(3) 保育所等に対し、制度の概要説明と利用者のニーズ調査はどのように行われているのか。反応はどうだったのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	2. 「こども誰でも通園制度」の導入に関する質問	<p>(4) 制度の対象となるこどもは0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児で、利用可能時間はこども一人あたり「月10時間」を上限としている。障がい児・医療ケア児・要支援児童も対象なっているが、経験豊かな保育士を確保ができるのか。人員配置基準について伺う。</p> <p>(5) 一時預かり事業が世代交流いきいきプラザと第二光の子保育園で実施しているが、通園制度導入の影響について伺う。</p>
3番	高屋伸一	1. 大河原南小学校の施設状況について	<p>(1) 南小学校の外構フェンス更新工事（老朽化対策）について 2021年に白石第一小学校で、校庭の防球ネットの支柱が折れ児童2人に直撃し、1人死亡・1人重傷の痛ましい事故が起きております。過去の事例を教訓として、同じことが起こらぬよう安全への意識を高め続けることが果たすべき責務であると考えます。 今後の具体的な取り組みについて伺います。</p> <p>(2) 雨水の滞留箇所（南小校門脇）の排水改善について 雨水の流れが滞り水はけが悪く、水たまりの解消に時間を要しており、児童の歩行・車両の通行に支障をきたしております。 雨水の滞留による道路の劣化や衛生上の懸念もあるため、グレーチング整備等の計画はあるのか。なければ早急な対応への考え方を伺います。</p> <p>(3) スロープ板の交換について 南小学校門前に設置されている段差プレートが、雨水の影響により錆びついており滑りやすくなっている状況を把握している。安全確保のため、交換の検討はしているのか伺います。</p>
4番	佐藤暁史	1. クマ対策について	<p>全国各地に出没しているクマ。人間と住みわけできれば理想だが、エサを求めたクマが人間の生活圏に姿を現すことが増えてしまった。これは本町も例外ではない。残念ながらクマは町民の生活を脅かす存在になってしまった。</p> <p>本町では既に目撃情報や痕跡の報告があり、子グマの鳴き声なども記録されている。夜間や早朝は特に注意が必要との呼びかけも行っている。これからクマは冬眠の時期になるが、最近では冬眠しない個体もいると聞く。町民の不安も高まっていることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の熊対策全般について ① クマ出没の通報を受け、本町における対応体制など具体的なフロー（通報の窓口、その後の流れ）を示してほしい。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	佐藤 晓史	<p>1. クマ対策について</p> <p>2. こども誰でも通園制度について</p>	<p>② クマ目撃情報はLINE、HP、チラシなどで周知している。今後は「クマ通報窓口」の設置など、住民が情報提供しやすい環境づくりをしていくべきではないか。</p> <p>③ 県が実施している「ツキノワグマ総合緊急対策」の支援がある。この支援によって本町は箱罠を設置したのか。また今後の見通し(箱罠の増設など)はどうなっているのか。</p> <p>④ クマを呼ばないための誘因物対策として、農家や町民に対し収穫後の農作物の回収撤去の支援などは考えているか。また廃棄樹等に対し剪定の助成などは考えているか。</p> <p>⑤ 最悪の場合で緊急銃猟が必要になった際、本町ではハンターの確保はできているのか。またその連携はとれるのか。</p> <p>⑥ 本町は山と民家が隣接しすぎて「クマゾーニング」ができないが、通学路なども山に近いことから電気柵など何か対策は考えられないか。</p> <p>⑦ 来年度もクマの出没が懸念されるが、町としてクマ対策の予算確保はできているのか。</p> <p>(2) 本町の小中学校での対策について</p> <p>① 学校にクマが出没した際の対応マニュアルはあるのか。</p> <p>② 生徒にクマ鈴を配布するなど具体的な対策は実施しているか。</p> <p>(3) 幼稚園、保育所等の対策について</p> <p>① 幼稚園、保育所にクマが出没した際の対応マニュアルはあるのか。</p> <p>② 園内にクマを寄せ付けない具体的な対策などはあるのか。</p> <p>「こども誰でも通園制度」は2026年4月から全国の自治体に義務付けられている制度である。この制度は保護者が就労しているかどうかに関わらず、利用時間内で利用できる制度で、既に仙台市、亘理町で導入されている。本町ではこの制度の導入を踏まえ、どのような準備を進めているのか以下伺う。</p> <p>(1) 本町ではいつぐらいから実施を考えているのか。またどの施設、何ヵ所を想定しているのか。</p> <p>(2) 受け入れる子どもの数はどのくらいを想定しているのか。またその数を受け入れられる場所(スペース)は確保できるのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	佐藤 晓史	2. こども誰でも通園制度について	<p>(3) 0歳児だと3人に対し1人の保育士を配置することになる。保育士の確保はできるのか。</p> <p>(4) 保育士の仕事は多岐に渡る。特にイベント時などは業務量が増えるのが現状である。この制度導入による現場の声など、町として把握しているのであれば教えてほしい。</p> <p>(5) 制度導入に伴い国、県からの交付金、補助金はあるのか。その場合の割合はどうなっているのか。また不足分に関しては町負担になると考えるが財源は確保してあるのか。</p> <p>(6) 保護者への制度周知はどう考えているのか。また申請窓口、審査期間、時間枠の調整などはどうなるのか。</p>
		3. 消防演習などについて	<p>11月9日(日)白石川河川敷にて消防演習が開催された。なんとか天気も持ちこたえ、寒い中ではあったが無事に実地放水までの流れを訓練することができた。その訓練中に消防団員から様々なご意見をいただいたので以下伺う。</p> <p>(1) 消防演習は宮城県知事選の影響で11月になったということか。それとも今後も11月に固定するのか。</p> <p>(2) 現在の女性団員数はどのくらいか。また今回の演習には女性団員は何人参加したのか。</p> <p>(3) 本町では女性団員の確保のための具体的な取り組みなどはあるのか。</p> <p>(4) 消防団は演習をはじめ、女性の活動しやすい環境づくりをすることも団員確保の重要な要素だと考える。消防演習は班によるが朝6時半くらいから集合し、訓練は昼12時くらいまで続く。寒空のもと長時間続いた訓練で、団員から多く言われたのはトイレが無い辛さである。男性はまだしも、女性団員が安心して使えるトイレを設置するべきではないか。見学に来た女性からもこのような声をいただいたが町としての見解を伺う。</p> <p>(5) 仮設トイレは夏には熱く冬には寒い。やはり女性団員のためにもトイレカーが必要ではないか。そして災害や火災に備えた消防演習で実際に使用し有事に備える。まさに一石二鳥だと考えるがどうか。</p> <p>(6) 昔の消防演習は町のイベントとしてたくさんの見学者がいたと聞く。しかし時代は変わり見学者が多いとは言えない状況である。それなのにサイレンを朝の6時に鳴らす必要があるのかという声</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	佐藤 晓史	3. 消防演習などについて	がある。せめて演習の開始時刻に鳴らすなど、もう少し時間に配慮しても良いのではないか。
5番	高橋 芳男	1. コンシューマー・リテラシー(消費者支援と教育)について  2. 子どもに対する性暴力防止と日本版DBSについて	<p>1番目の質問は、コンシューマー・リテラシー(消費者支援と教育)についてであります。</p> <p>コンシューマー・リテラシーとは、消費者が自立して安全で豊かな消費生活を営むために必要な知識や能力のことです。単に消費者トラブルを回避するだけでなく、主体的に意思決定し、責任ある行動をとる力も含まれます。</p> <p>町民からは「ネット詐欺や悪徳商法に不安を抱えている」との声や、「子どもがオンライン契約や買い物の仕組みを理解していない」との声が寄せられています。被害を未然に防ぎ、町民一人ひとりが主体的に判断できる力を養うため、体系的なコンシューマー・リテラシー計画の策定は不可欠であると思うが、どうか。</p> <p>高齢者からは「自分も狙われないか心配だ」との声があります。専門機関の出前講座を活用し、被害防止の体制を強化してはどうか。</p> <p>また、支える仕組みが強化されるとして国は消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置を推奨しています。町としても設置してみてはどうか、町長の見解を伺う。</p> <p>2番目の質問は、子どもに対する性暴力防止と日本版DBSについてであります。</p> <p>2019年時点での教育免許法では、教員がわいせつ行為などで懲戒免職になってしまっても、3年たてば免許が再取得できてしまう状態でしたが、2022年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」では、児童生徒の同意や暴行脅迫の有無を問わず、教育職員等による性的な行為を明確に禁止し、性暴力等を防ぐための調査や通報の義務化、そして再発防止のための厳しい処分(原則懲戒免職)などが定められています。</p> <p>また、令和4年3月に「文部科学大臣決定」として出された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の(責務・法制上の措置等)には、「地方公共団体は、法の基本的理念にのっとり、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策について、国と協力しつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。また、これに必要な財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう務めるものとする。」とあります。そこで、以下の通り質問します。</p> <p>(1) 子どもに対する性暴力防止について      ① 子どもへの性暴力や性虐待の実態や、学校・地域・家庭での予防策について町はどのように把握しているか。</p> <p>② 保育園・幼稚園・学校・学童保育・習い事な</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	高橋 芳男	2. 子どもに対する性暴力防止と日本版DBSについて	<p>ど、子どもと接する大人に対する研修や啓発はどうに行われているか。</p> <p>③ 学校・地域・警察・児童相談所等の関係機関と連携して再発防止や早期発見に取り組む体制は整っているか。</p> <p>(2) 日本版DBSについて</p> <p>① 制度が導入された場合、町立学校や公的な子育て施設・事業への影響はどうか。</p> <p>② 導入にあたり個人情報の扱いや雇用の機会均等のバランスについてどう考えるか。</p> <p>③ 制度導入後、町として独自にチェックや研修を強化する考えはあるか。</p>
		3. カスタマーハラスメントの取り組み状況について	<p>3番目の質問は、カスタマーハラスメントの取り組み状況についてであります。</p> <p>2025年4月より、東京都、北海道、群馬県で全国初となる「カスタマーハラスメント防止条例」が施行されました。特に東京都では「何人も、あらゆる場においてカスタマーハラスメント（以下、カスハラ）を行ってはならない」と禁止を明文化し、社会に明確なメッセージを発信。暴言や威嚇、長時間拘束、ネット中傷といったカスハラは、客や取引先から従業員に対して行われる著しい迷惑行為であり、近年深刻な労務トラブルとして注目を集めています。具体的には、暴言、無理な要求、長時間の拘束、業務妨害、インターネットでの誹謗中傷などが含まれます。とりわけサービス業、小売業、医療・介護業界など「接客・対人業務」を中心の職場において多発しており、従業員の心身の健康や人材の定着に大きな影響を与えています。</p> <p>多くの職場では、顧客とのトラブルを「クレーム対応」の一環と捉え、カスハラとして明確に分類・対処していないケースが目立ちます。その結果、被害者が泣き寝入りする構造が放置されています。長時間の理不尽な対応や人格否定を受け続けることで、職場への不信や退職意欲が高まり、休職・退職に繋がるケースも多発。特に人材不足に悩む業界では、組織の存続にかかわる深刻なリスクです。</p> <p>さて、大河原町の役場においても、このカスハラの事例が発生しているのはご存知の通りだと思います。役場に勤める職員もカスハラの被害によって精神的な苦痛を受け、休職・退職に繋がる前に、現状を調査し、町の条例での対応等、推進あるいは検討を進めるべきだと思うが、どうか。</p>
6 番	中村 淳	1. 賑わい交流拠点施設アクセスについて	賑わい交流拠点施設の工事が進み、おおがわら千本桜スポーツパーク整備・維持管理運営事業者の募集が行われており、3月には契約の締結、令和10年4月には開業となる計画である。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	中 村 淳	1. 賑わい交流拠点施設アクセスについて	<p>アクセス道路として考えられる町道は、角田市の工業団地、村田町の工業団地を結ぶ生活道路の一部になっていることから以下について伺う。</p> <p>(1) 実際に対向車線を跨がない形で入り口を設定している様であるが、現状の把握状況について</p> <p>① 現在の桜まつり会場の尾形橋近辺の駐車台数と賑わい交流拠点施設の駐車台数について伺う。</p> <p>② アクセス道路の平日及び休日の時間毎の通過車両台数は把握しているか伺う。</p> <p>③ 側道として導入部を設置する様子だが、通常該当道路を通過している車両のスピードと、側道に入るときの減速シミュレートは、行っているか伺う。</p> <p>④ オープン時は、桜の開花時季であるため渋滞対策が不可欠だと考えるが、対策案は。</p> <p>(2) 自動車以外のアクセスについて</p> <p>① 自転車の活用が有効であると考えるが、この時期に予てから提案しているシェアサイクルの社会実験計画の進度状況はどのようにになっているか伺う。</p> <p>② 現在の桜まつり会場の駐車場を存続させ、シャトルバスの運行等も考えられるが、費用等含めて実現性をどのように捉えているか伺う。</p> <p>(3) 将来の展望・計画について</p> <p>川東地区の水田・農地は、事業継承者がおらず、圃場整備もままならないと聞いているが、(こちらの施設に現在計画している費用以上の予算を使わない考え方であることを踏まえた上で) 宅地開発若しくは、駐車場拡張などの構想はあるか伺う。</p>
7 番	遠 藤 勇 耶	1. 大河原駅東西連絡通路（跨線橋）のバリアフリー化について	大河原駅は町民の生活を支える重要な移動拠点です。しかし、現在の連絡通路（跨線橋）は 大河原町が管理する施設であるにもかかわらず、階段と自転車用スロープのみで構成されており、高齢者、車椅子利用者、ベビーカー利用者にとって極めて利用しづらい状況です。実際に、町民の方からは、「高齢の母が駅の東西を渡れず困っている」、「階段の上り下りが辛いので、遠回りでも離れた踏切を使っている」、「荷物の多い時や子ども連れでは階段が危険」といった、切実な声が寄せられています。さらに、バリアフリー法（高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）では、移動の自由を確保することが基本理念として定められており、公共施設の管理者は、その改善に努めることが求められています。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	遠藤勇耶	<p>1. 大河原駅東西連絡通路（跨線橋）のバリアフリー化について</p> <p>2. 職員が相談しやすい職場づくりのための「呼称運用」の見直しについて</p>	<p>この観点から見ても、町管理の跨線橋を改善することは、行政の責務であると考えます。単なる利便性向上ではなく、「生活の自由」や「安全確保」につながる重要な施策です。</p> <p>町管理の施設である以上、町が主体となって取り組まなければ、改善への議論すら前に進まないと考えており、以下質問します。</p> <p>(1) 大河原駅連絡通路（跨線橋）について、町が管理する範囲（構造物・階段・照明・安全設備など）を改めてお示しください。</p> <p>(2) 現在の跨線橋における不便性・危険性について、町はどのように認識していますか。</p> <p>(3) 高齢者、障がい者、ベビーカー利用者から寄せられている、「渡れない」「使えない」といった声を町はどの程度把握していますか。</p> <p>(4) 町管理の施設であることを踏まえ、エレベーター設置を含むバリアフリー化について、これまでの検討状況、または今後の方針を伺います。</p> <p>(5) バリアフリー化を進めるにあたり、国・県の補助制度を活用しながら実現に向けた調査・検討を行う考えはありますか。</p> <p>本町の役場内における呼称は、課長以下は「○○さん付け」、課長級以上は「役職呼び」、議員は「○○議員」というように、階層によって呼称が分かれています。</p> <p>この、途中で呼び方が変わる構造は、一般論として役職による心理的距離や上下関係の強調につながり、相談しづらさを生みやすいと言われています。さらに本町は、職員数が限られ、一人が複数業務を兼務する小規模自治体であるため、相談しやすさや連携のしやすさが行政の質に直結するという特性があります。</p> <p>呼称に段差がある組織では、一般的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上司に相談しづらい</li> <li>・ミスの初期共有が遅れる</li> <li>・若手が意見を言いにくい</li> <li>・情報共有が滞りやすい</li> </ul> <p>といった傾向が生まれると言われています。また全国の不祥事の検証でも、「相談しづらい空気」が初動の遅れを招いた。という指摘が多く見られます。つまり呼称は、単なる言葉遣いではなく、組織運営のリスク要因となり得る構造と捉える必要があります。</p> <p>今回の目的は、呼称そのものを変えることではありません。目的は「相談しやすい空気」を役場につくることです。決裁ラインや権限構造はこれまで通りで構いませんが、庁内の日常的な相談や意見交換</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	遠藤 勇耶	2. 職員が相談しやすい職場づくりのための「呼称運用」の見直しについて	<p>のしやすさを高める点が重要であると考えます。実例として、大阪市、群馬県庁、栃木県庁、裾野市、鳩山町など、多くの自治体で、管理職も含めた「さん付け呼称」が導入されています。</p> <p>その理由は共通しており、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的安全性の向上</li> <li>・パワハラ防止</li> <li>・情報共有の円滑化</li> <li>・若手育成</li> <li>・不祥事の予防</li> </ul> <p>など、組織の健全化のためです。また一般的に、庁内は「さん付け」、議場・公的文書では「役職呼び」という柔軟な切り替えが行われており、権限ラインとの両立も可能です。</p> <p>呼称を見直すことで、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談が早く上がる</li> <li>・若手が意見を言いやすくなる</li> <li>・情報共有がスムーズになる</li> <li>・パワハラの芽を摘みやすくなる</li> <li>・組織の風通しが良くなる</li> <li>・町民サービスの質とスピードが向上する</li> </ul> <p>といった効果が期待できます。</p> <p>以上の点から、本町においても呼称の在り方を整理することは、組織運営の質の向上につながると考えます。そこで以下、町の見解を伺います</p> <p>(1) 本町における呼称運用は、階層ごとに呼び方が異なることで、相談しづらさや心理的な壁を生む可能性があると考えます。</p> <p>この点について、町としての認識を伺います。</p> <p>(2) 全国の先進自治体のように、庁内において管理職や議員も含め「さん付け呼称」を取り入れるなど、心理的安全性を高める取り組みを検討できなかいか伺います。</p>
8 番	大沼 忠弘	1. 昆虫の町でブランド化について	昆虫公園があり、毎年昆虫展を開催している。本町を示して昆虫の町と評している記事をどこぞやで見かけた。私もあり意識してはいなかったが、そのように本町を認識されている方が確実にいるという証左と感じた、であるならば昆虫の町ということを押し出し、本町のブランド化に繋げられないだろうか。保有する貴重な昆虫標本は昆虫展で展示される他は大切に保管されており、それ以外では日の目をみることはまずない。せっかくの貴重な標本をほぼ眠らせておくのはもったいない、有効的に活用してみてはどうだろうか。隣県福島県田村市では昆虫による観光振興を図っており、昆虫をキーワードにした地域ブランディングを進めている。同市観光交流課内には昆虫に特化したバーチャル組織昆虫課が設置され昆虫に関する魅力発信を行い、交流人口の拡大に取り組んでいる。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	大沼忠弘	<p>1. 昆虫の町でブランド化について</p> <p>2. 時代に合った図書館、図書室の姿について</p>	<p>そうした取り組みの中において令和5年には昆虫の聖地協議会を福島県内12市町村と大阪府箕面市、能勢町、宮崎県延岡市の15市町村で発足。・多様な昆虫が生息できる循環型社会や昆虫の未来文化を発信・地方創生、観光促進を目指し、将来における昆虫を資源とした未来経済価値の共創を目的とし事業展開を始めた。</p> <p>本町においても昆虫を切り口としたまちづくりを拡大することでおもしろい取り組みが出来るのではないかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の昆虫標本の活用状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 毎年開催している昆虫展は好評であることから、期間の延長や規模の拡大等の考えはないか。また来場者からどのような声が寄せられているか。</p> <p>(3) 常設の標本展示場についてこれまで検討されたことはあるのか。</p> <p>(4) 昆虫公園の草刈り等整備状況はどうなっているか、また活用状況はいかがか。</p> <p>(5) 昆虫の聖地協議会に加盟してみてはどうか。</p> <p>(6) 昆虫の町としてブランド化を推し進めていく考えはないか。</p> <p>図書館、図書室は静謐でなければならないという考えは今では古い思考なのかも知れない。ゾーニングすることでおしゃべりが可能であったり、また従来、図書の汚損防止のため原則禁止されていたが、多くの図書館で密閉できる容器に入った飲み物であれば、指定された場所や閲覧席での水分補給が許可されるようになってきている。小中学生の学習方法がグループやお互いに議論しあいながら進めるスタイルが取り入れられていたり、学習方法も変化している。無音よりも適度な雑音があった方が作業に集中しやすいとも言われているようで、邪魔にならないBGMがあることで、より居心地よく過ごせるということで、BGMが流れているところもあるそうです。時代と共に図書館、図書室のあり様も様変わりしつつあります。本町の図書館、図書室においても時代に合わせたスタイルの導入を図ることでより利用しやすくなると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 図書館は静かにしなくてはならないという意識から小さな子供を連れて図書館に行きづらいと感じる意見が津々浦々ではあるそうです、子供と本を選んだり読んだりしながら絵本に触れる機会を</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	大沼忠弘	2. 時代に合った図書館、図書室の姿について	<p>増やすことはとても重要ですが、現在絵本のへやでは親子間の会話は許容されているのか。また本館での会話解禁の考えは。</p> <p>(2) 無音だと静かにしなくてはならない雰囲気を出してしまった。館内BGMといつてもメロディや歌詞が目立つ音楽は読者にはむかないそうで、小鳥のさえずりのようなBGMが取り入れられている事例もある。本町の図書館でもBGMを流して新たな図書館像構築に取り組んではどうか。</p> <p>(3) 近年、夏の暑さで図書館を涼みがてら利用される方も少なくないのではないかと察するが、やはりそうした際もこまめな水分補給も大切かと思う。リラックスしながら図書館を利用していただく観点からも条件付きで飲料の持ち込みを認めても良いのではないかと考えるがどうか。</p> <p>(4) 前項で昆虫の町について取り上げたが、図書館でも何か我が町の特徴として例えば昆虫に関する書籍など、専門の分野に特化したコーナーを充実させることで図書館のブランド化を図ってみてはどうか。</p> <p>(5) 各学校の図書室での調べ学習、グループワークなどの活用状況はどうなっているか。</p>
		3. スポーツ行政について	<p>ちょうど一年前の12月会議一般質問にて、総合型地域スポーツクラブの今後の展望について質問があり、新たに受皿になりたいといった団体が生まれるよう、スポーツ行政を推進していく機運を醸成していく旨の回答であった。発足当時スポーツ振興アカデミーが主体となって総合型地域スポーツクラブがスタートしたがアカデミー解散と共に無くなってしまった。県では県内全市町村へ設置を目標に掲げているが、本町としては今後どう取り組んでゆくのか。しかしながら現在体育館の指定管理者であるおおがわらスポーツまちづくり共同事業体では独自事業として各種様々な事業を展開しており、利用者からも好評で総合型の活動に当たはまるものが実際に展開されていると受け止めている。こうした状況を踏まえ、新たに総合型を再度設立しなければならないのか、あるいは現在指定管理業務の中で行っている事業を総合型に昇華させていくのか、今後の方針を確認する。また、施設利用については原則として使用一ヵ月前、前月15日までに使用申請が必要となっており、それ以降は利用したい施設に予約が入っていない空きが有っても借りれないことになっている。しかしながら明らかに空いている場所を使用できないのは合理性に欠けるのではないだろうか、使用できれば当然ながら使用料収入も発生し、利用者側も助かるので双方にメリットの方が大きいと考えることから以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	大沼忠弘	3. スポーツ行政について	<p>(1) 総合型地域スポーツクラブを新たに設立しなければならないのか。</p> <p>(2) 施設利用の原則を柔軟性のある、さらに利用者に寄り添った形に修正するべきと考えるがどうか。</p>
9 番	秋山昇	1. 観光振興について	<p>10月に観光をテーマとした合同会派による視察研修を行った。視察地は東京都内の郊外に位置する面積も本町よりもコンパクトな自治体でしたが、それぞれの地域資源や魅力を存分に活用した取り組みで成果を出していた。最初に訪問した稲城市は面積17.97km<sup>2</sup>の中に読売巨人軍の2軍本拠地ジャイアンツタウンが本年3月から開業しており、2027年に完成予定の併設される水族館や飲食施設の工事も着々と進められていた。またプロサッカーの東京ヴェルディのホームタウンにもなっており、プロスポーツに深く関わっている環境も特徴的であった。なによりも同市ではアニメの人気キャラクターのモニュメント設置やイベント開催することで市の魅力を向上させ、地域活性化、観光事業推進、定住促進に繋げていた。次に訪れたのは福生市でこちらに関しては稲城市よりもさらにコンパクトで面積10.16km<sup>2</sup>、尚且つその3分の1を横田基地が占めているという土地柄のところであった。そのような背景があり米軍基地を抱えるまちとしてアメリカの街並みを模したような異国情緒あふれる景観、街づくりが特徴的であった。またそれとは対極的に市内には古くからの酒蔵が2軒あるなど、和と洋の文化が織りなす魅力的なまちを巡るツアーガイドも行われており、コンパクトなまちだからこそ自転車で回れる地の利を活かしたレンタサイクルの活用も大変参考事例となつた。稲城、福生の両市とも観光案内所を委託運営していたが、どちらも委託する側、受託側の観光事業に対する熱量が高く、成果に結びついているものと受け止めた。本町の観光事業においても多々参考となる事例を視察してきたことから以下質問する。</p> <p>(1) 町内観光の一環として町内ツアーガイドを定期開催してみてはどうか。</p> <p>(2) 以前同僚議員からも提案があったが、ツアーガイドにも活用できるレンタサイクルかシェアサイクルを導入してみてはどうか。</p> <p>(3) 観光の目的と成りうるモニュメントを設置してみてはどうか。稲城市では同市出身で現在もお住まいになられている方が生んだ有名なアニメキャラクターをモニュメントとして市内各所に設置、これを目的に特に土日祝日の観光客が途切れないと。最近でも利府でゲームのキャラクターをモチーフとした遊具が設置された公園が開園されるなど、話題性はもちろんのこと誘客力のある</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	秋山昇	1. 観光振興について	<p>キャラクターを活用しながら観光振興につなげることは有効と考えるがどうか。</p> <p>(4) 観光案内所の物販では地元の特産物は当然のことながら、友好都市の特産品等も販売することで売り上げアップや友好都市のPRにもつながっていた、本町においても広く仙南地域のみならず他の自治体の特産品や物品を取り扱う事で取り扱いのラインナップを拡大するとともに売り上げアップを図るべきと考えるがどうか。</p> <p>(5) 現在は観光物産協会が町の委託で観光振興を担っているが、今後プロポーザルで公募を行い、参画事業者を募る考えはないか、競争原理を働かせることで観光振興の更なる活性化に繋がるものと考える。</p> <p>(6) フィルムコミッショニングではないが、視察した両市とも映画やテレビ等の撮影に積極的に協力するロケーションサービスを観光案内所を委託されている事業者で行っていた、本町観光物産協会でも同様の取り組みを行うことは出来ないか。</p> <p>(7) 観光案内の拠点は立地としてはやはり駅の近くが理想的である、現在の中央公民館から移設すべきではないかと考えるがどうか、また以前に同僚議員からも質問があったが祝日はオープンすべきと考える、今回の視察地においても稻城市は年末年始以外は年中無休、福生市は定休日は設けていたが祝日は営業、定休日と重なった場合は翌日を休みとしていたので改めて祝日の営業について問う。</p>
		2. 児童生徒問題行動・不登校調査について	<p>去る河北新報の記事によると、文部科学省は2024年度の県内分として児童生徒問題行動・不登校調査の結果を公表した。県内分として「いじめ重大事態」は69件発生しており、これは2023年度と比べると倍の数字となっている。このことを踏まえて当町の小・中の状況を伺う。</p> <p>(1) いじめに対する対応策は。</p> <p>(2) 不登校に対する対応策は。</p> <p>(3) 暴力行為に対する対応策は。</p>
10 番	山崎剛	1. 横断歩道の設置について	宮城県警察では、運転者の横断歩道における歩行者優先意識向上を図るため、県下一斉に交通安全対策を強力に推進する日として毎月10日を『横断歩道安全対策強化日 十〇 止まる日』と定めております。運転者の方も車の運転時は常に歩行者ファーストの意識を持ち、横断歩道を渡ろうとしている歩行

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	山 崎 剛	1. 横断歩道の設置について	<p>者がいる場合は必ず一時停止する安全運転を心がけて頂きたいと思うところです。今回の質問の経緯は、11月に仙台市泉区で信号機のないT字路交差点で横断歩道を渡っていた10代の男性が乗用車にはねられ、市内の病院に搬送されました。</p> <p>このことから、本町では交通事故の防止と円滑な交通を確保するため、警察署と連携して交通安全施設の整備状況、交通の流れ、車両の量の状況等地域の実態に応じた既存の交通規制をしていると思います。又、児童生徒の通学時における交通事故を防止するため毎年開催している通学路検討委員会での指摘・要望を受けた事項があると思います。地域住民や関係者・団体等の声を取り入れながら通学路の交通安全施設整備を図ることが大切なことだと思いますので、質問いたします。</p> <p>(1) 歩行者の横断歩道について伺います。町内には何カ所の横断歩道があるのか又横断歩道の標示がところどころ色あせているが、町内をパトロールをして確認して補修しているのか。車の一時停止線等、グリーンラインの通学路、ブルーラインの自転車での通学通勤路の色あせを含め年次計画を伺う。</p> <p>(2) 横断歩道を新規に標示することには何か難事な取り決めがあるのか。例えば公安委員会から認可等を伺う。</p> <p>(3) 児童・生徒の通学路は確定していると思うが、朝夕の児童生徒の登校・下校時の時間帯に危険な道路横断している子供たちばかりでなく大人の方々、特に高齢の方を見ますと、事故がいつ起こっても不思議ではありませんので伺います。場所は町内字町最勝院（西の寺）と繁昌院（東の寺）のところです。近くに仙南信用金庫が開設しましたことから、横断歩道の設置することは課題であると思うが、ご見聞をして頂きまして、ご見解を伺います。</p>
11 番	須 藤 慎	1. 国の総合経済対策について	<p>政府は、11月21日の臨時閣議で総合経済対策を決定した、との報道があった。</p> <p>物価高対策の家計支援として、「ガソリン税の暫定税率の廃止（11月25日に衆議院通過）」、「来年1月から3月の電気・ガス代支援」、「所得税、年収の壁見直しによる基礎控除引上げ等の所得減税」、「物価高対応子育て応援手当で、子ども一人当たり2万円」、そして「自治体が自由に使える重点支援地方交付金の拡充」等である。</p> <p>これは、依然として続く物価高の中で、町民の生活に直結する経済対策であると認識している。正式決定は、12月上旬の臨時国会での補正予算成立後となるが、地方自治体に与える影響も大きいことから以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11番	須藤 慎	1. 国の総合経済対策について	<p>(1) 現在の物価高の現状認識とこの経済対策についての受け止めを伺う。</p> <p>(2) 重点支援地方交付金の配分額（国の補正予算成立が12月上旬予定。決定していなければ見込み額）を伺う。</p> <p>(3) 重点支援地方交付金は、地方自治体が行う地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対策を支援するためのもので、お米券や電子クーポンをはじめとする食料品の物価高騰等に対する更なる取り組みを進める、とされている。本町では、町独自事業で一人5,000円のおおがわら商品券を配布したばかりである。</p> <p>① この交付金を大いに活用すべきと考えるが、交付金の活用を現段階においてどのように想定しているのか伺う。</p> <p>② 本町は、町単独事業（一般財源約130,000千円）で、一人5,000円の商品券を配布したころである。この事業を重点支援地方交付金に組み換えるという選択肢もあるのか伺う。</p> <p>③ 政府が電子クーポンという言葉を使っていることに関連して、全国の自治体で地域通貨を採用する自治体が増えている。今後の町づくりにおいて、地域通貨を採用することで、地域活性化や事務事業の効率化等が図られると考える。本町でも地域通貨の導入に向けて検討を進めるべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) この経済対策の中に、「食料安全保障の確立」とあり、農地の大区画化等、5年間の農業構造転換集中対策に取り組むとされていることから関連して伺う。</p> <p>① 本町の農家の方々を守るという観点からも、重点支援地方交付金を活用して農家の方々へも支援を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>② 農家の方々が農業機械等を購入する際、本町では国・県の助成金の申請をしても全く採択されない状況にある。①の交付金とは別に、農業機械等を購入する際に町単独事業として補助、助成すべきと考えるがどうか。※別紙資料「仙南2市7町の農業機械等に対する補助について」添付</p> <p>(5) 事業者向けの物価高支援の中に、（報酬改定を待たず前倒し）赤字の医療機関の処遇改善【+3%（半年分）】、介護事業所の処遇改善【月1万円（半年分）】とあるが、町内の病院及び介護事業所の処遇改善がなされているのかを把握することは可能なのか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	須藤 慎	1. 国の総合経済対策について	(6) 同様に、この経済対策の中に、防災・減災・国土強靭化、公教育の再生という言葉もあることから関連して伺う。 ① 公的避難所（ヒルズはねっこアリーナ、東部運動場、小中学校体育館等）、及び避難所となっていない小中学校体育館へのエアコン設置は急務と考える。学校施設環境改善交付金や災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金等の交付金や補助金の活用が可能である。計画的に設置していくべきと考えるがどうか。 ② 全国的に「ガス式のエアコン」を設置している自治体も多い。補助金が使えること、ランニングコスト・イニシャルコスト共に電気式に比べ安価であること、災害時に停電でも使用可能であること等を考えると「ガス式エアコン」の設置も選択肢のひとつと考えるがどうか。
12 番	佐藤 巍	1. 白石柴田線について	上谷地区、上大谷地区より長年にわたり要望がある白石柴田線（宮城県道50号白石柴田線）の拡幅工事。拡幅について県への要望を考えているのか伺う。
		2. 東部集会所について	東部集会所の建て替えだが、今年度中に幸中関係行政区と町との協議の場を設け整備方針の検討を進めるのか。進捗状況を伺う。
13 番	岡崎 隆	1. 所信の一端と予算、事業の進捗を伺う	令和7年第1回定例会3月会議で町長の施政方針が示されたが、8か月が経過したことから主な事業の取り組み、進捗状況について以下伺う。  (1) 所信の一端において不安定な国際情勢による為替相場の円安基調による物価高騰の影響が懸念されていたが、現在に至るまで町民の暮らし、町内の企業取り巻く環境をどのように受け止めているのか伺う。  (2) わが町における『中心性・利便性・拠点性』の根拠はどこにあると考えているのか。  (3) 以下施政方針について 生活環境、住民自治分野について伺う ① 防犯対策において犯罪行為が危惧される場所への防犯カメラの設置の推進とあったが設置された実績はあるか。  ② 消防団員の減少が危惧されているが、団員確保の取り組みの進捗状況はどうか。  ③ 広報活動において町内3施設に大型スピーカの設置とあるがどのような情報が発信されたのか伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
13番	岡崎 隆	1. 所信の一端と予算、事業の進捗を伺う	<p>④ 広聴活動でオンラインサービスを活用した『町政への意見提言』、町内各施設に設置した『町政ご意見箱』にはどのような町民の声が届けられ反映されたのか伺う。</p> <p>⑤ 地域力向上の取り組みとして防災士の育成支援とあるが資格取得費用の助成以外にどのような取り組みが必要と考えるか伺う。</p> <p>⑥ スポーツを通したWell-beingな街づくりにおける町民総合スポーツ事業の現在までの取り組み(WBC)は混乱なく円滑に運営されているのか伺う。</p> <p>(4) 健康福祉分野について 県南中核病院企業団において厳しい経営状況が続いていることを大河原町としてどう受け止めているか。</p> <p>(5) 都市計画・街づくり分野について 駅前再開発ビル『オーガ』について関係者と連携し、的確な管理運営の支援とあるが、キーテナントが退去し生涯学習課所管の駅前図書館はオープン当初からバックヤードが無く、職員に大きな負担となっている。改善に向けた具体的な取り組みはあるのか伺う。</p> <p>(6) 産業・観光分野について</p> <p>① 近年の異常気象で有害鳥獣による農業被害が毎年頻発しているうえに、全国的なクマによる人的被害が多発している。当初には無いがこの緊急事態を町はどう受け止めているのか伺う。</p> <p>② 昨年度に国の事業として採択された令和8年度からの工事に向け『金ヶ瀬西地区』の圃場整備の準備の進捗はどうか、また『大河原西地区』、『大谷地区』についても伺う。</p> <p>③ 10月21日に高市政権が誕生し、地方に手厚い待遇を表明しているが、地方自治体に自由度の高い補助メニューも出てくることは十分に予想される。 特に農業、商業に対する支援は住民の生活支援と同様に大切であるが今後の対応は庁舎内で検討しているか。</p> <p>④ 一目千本桜の魅力を伝え、ブランド化の強化・シビックプライドの醸成を図り、人と人のつながりを柱とした地域経済の活性化の取り組みとは具体的に何なのか。 桜の季節のインバウンドによる経済効果はわが町にとって大きな収入源であり、中国との関係悪</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
13番	岡崎 隆	1. 所信の一端と予算、事業の進捗を伺う	<p>化が大きく懸念される中において、他の国からのインバウンド客の誘致の強化や中国の観光客をなるべく減らさないような取り組みなど検討されているか伺う。</p> <p>⑤ 観光物産協会について、今年度2140万円の予算が組まれているが、ここ数年の収入は大きく伸びるには至っていない。現在の職員、三役、理事、運営委員、会員の努力だけでは頭打ちが現状である。今後の人事を考えた場合に民間からの経験者等、売り上げを増やすことのできるあらゆる人材の登用も検討しなければならないのではないか。社協とは性質が異なり、役場のOBでは荷が重いのは当然と考えるがどうか。</p> <p>(7) 学校教育・生涯学習について 不登校の児童生徒が増加傾向にあり、国力、地域力。労働力等の低下など社会的損失は計り知れない。 今現在大きな問題となっている令和型不登校についてどのような対策が検討されているか伺う。</p> <p>(8) 行政・組織経営分野について 職員体制は急激な若返りが進んでいる。人材育成と様々なマネジメント等の強化が急務であるが、どのような取り組みがなされているのか伺う。</p> <p>(9) 町政全般について ① 10月に議会に提出された住民投票を求める多くの署名簿が添えられた条例が議会にかけられ、僅差で住民投票は実現されない、否決となりましたが、一連の住民の動きと署名に協力した議員の行動を町長としてどのように受け止めたのか伺う。</p> <p>② 庁議や様々な場面で、町長に助言や修正の意見を述べる事の出来る職員は庁舎内に存在するか伺う。</p> <p>③ 議会との関係においてお互いに対決より解決を望むのが当然であると考えるが。近年の施策の進め方において町長には多選の弊害が見え隠れすることを懸念しております。町長自身はどう受け止めておりますか。</p> <p>④ 最後に『市井』という二文字に対して町長はどのような認識をお持ちなのか伺います。</p>